

海外子女教育だより

気球船



第 209 号

平成 19 年 5 月
文 部 科 学 省
初 等 中 等 教 育 局
国 際 教 育 課
編 集 ・ 発 行
初 版 発 行 昭 和 62 年 12 月

海外子女教育総合HP: http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/main7_a2.htm

世界の窓

3 年目を迎える ブダペスト日本人学校

校長 三代 喜政

「トサウの真珠」と呼ばれるここハンガリーの首都ブダペストに、2005年4月ブダペスト日本人学校は誕生しました。校舎は、現地校であるヴィラーニョス校の敷地にある離れの校舎を借り、改修して使用しています。住宅街にあり、静かで緑が豊富などでもいい環境にあります。

記念すべき新設年に私を含め5名の派遣教員が赴任しました。準全日制補習授業校から日本人学校となり、33名でスタートした児童生徒数も今年度は82名でのスタートとなりました。そんな学校の日常からのお便りです。

現地校（ヴィラーニョシュ校：V校）の子どもたちと一緒に学び、遊ぶ子どもたち。



体育館や校庭を持たない本校では、5年生以上の体育は現地校の体育の授業に参加しています。日本と違い、基礎体力作りに重点が置かれ、子どもたちにとってはかなりきつい体育となっているようです。しかし、こんな経験もここならではの一生懸命取り組んでいます。

また、休憩時間が同じ時間帯のため校庭では双方の子どもたちがそれぞれ遊びに興じていま

す。時折、一緒にボール遊びや長縄跳びなどで遊ぶ姿も見られます。もちろん、仲良く遊んではかりではなく衝突することもあります。その度に教員同士で話し合い解決しています。その他、学年による授業交流や音楽交流会など少しずつですが交流の輪も広がりつつあります。

私は、V校（現地校）にとって本校は体内に入ってきた異物ではないだろうかと思います。邪魔者として排出されるのではなく、静かに時間をかけてとけ込んでいくことが大切ではないかと考えます。焦らず、急がず、交流を進めたいと思います。

三大行事（運動会・文化祭・餅つきカルタ大会）



この3つの行事は、本校の枠を大きく広げ在留邦人とハンガリーの人たちとの交流の場ともなっています。

運動会にはV校の児童も招待し、一緒に競技を行っています。また、インタースクールなどに通う日本の児童生徒もたくさん参加し、本校の子どもたちとの交流を深めています。運動会は、日本人会との共催になっていますので、多くの在留邦人が集う場ともなっています。

文化祭は「トサウ祭」と名付けられ、学習発表の場・交流の場となっています。小学部のハンガリーダンス、中学部の和太鼓は日洪文化の発表として観客の皆様から大きな拍手をいただきました。学年の発表の他、午後にはワークショップが3年生以上の教室で開かれます。児童生徒が自分たちの手で工夫したいろいろなワークショップが

展開されます。

「餅つきカルタ大会」はPTAの全面的な協力の下、餅つきが行われ、たくさんの餅が来校者に振る舞われます。カルタ大会は、小1～小4までは「餅聖カルタ」を少人数グループで、小5～中3は「百人一首」を個人で、それぞれ予選、決勝トーナメントで対戦します。全員が真剣な眼差しで札を取る迫力には、応援の保護者も息を凝らしています。

このような行事を本校の柱に、いろいろな行事を通し子どもたちは日洪文化の学習の場と捉えるとともに交流の場としています。

多様な情報発信

本校では、新設校ということもあり教育活動についての情報発信に力を注いでいます。具体的には、次のようなものです。

学級通信、学校通信「元氣通信」の発行
多様な保護者会の開催（全体会・学年会・進路指導・教科説明会等）

ホームページの充実（毎日更新「元氣通信」・行事等の写真掲載・教育活動計画・ハンガリー紹介等）

学校紹介DVD・学校行事DVD作成及び配布（毎年作成し、保護者に配布。また新規編入保護者や各企業への配布）

情報発信は情報収集と位置づけ、学校として様々な情報収集に努めることが大切であると考えます。そして、全教職員が、情報に敏感になり積極的な発信を心がけるようにしています。また、問い合わせ等受けた場合に（当たり前のことですが）、迅速に返信をするということを徹底しています。

以上のような取り組みは、他の日本人学校でも当然行われていることだと思います。あえて言えば、新設校という学校の歴史を作り始める仕事に携わっているという使命感を、私たち教職員が強く持っています。このことは、日々の教育活動に常に緊張感を漂わせ、子どもたちや保護者から信頼される学校作りという目標に向かい一丸となって取り組むことが出来る要因だと考えます。

お陰様で本校は、力強く支えて頂く運営理事会、協力・支援を惜しまない保護者、様々な角度からご支援頂く在留邦人・企業・ハンガリー当局等。これからも期待を担いながら、学校の発展に微力を尽くしたいと思っています。



中1の交流授業で、イースターうさぎを作っています。
参考 ブダペスト日本人学校HP
URL=<http://www.bpjpschool.hu/>)



トピック

今後の英語教育と国際理解教育
～ 21世紀の日本を見据えて～
- 第3回（最終回） -

（注）

国際教育課長 手塚 義雅

（注）本稿は「英語展望」誌の50周年記念号（2007年3月発行）に掲載したもので、英語教育のほか在外教育施設、国際理解教育に関する個人的見解を述べています。長文のため3回に分けて掲載します。今回は、第3回（最終回）です。

4. 国際社会で活躍できる人材の育成のために ～ 受動的な対応から積極的な貢献へ～

子ども達が21世紀を生き抜くためには、国際的共通語となっている「英語」のコミュニケーション能力を身に付ける」（「行動計画」前書きより抜粋）という「子どもの視点」に加え、国際社会における日本の位置づけ、すなわち「国家的視点」からも英語教育を考えていく必要性を冒頭で述べた。

昨今の小学校英語必修化の議論の中で、「英語ができる英国は経済が停滞したが、英語ができない日本は経済発展した。したがって英語教育

はさほど重要ではない」という批判も聞かれる。

この批判の言わんとするところは、(発信する内容が伴わない)英語の技術面だけの向上では意味がない・・・ということであろうと思う。筆者はその考えには賛成である。しかし、この論にはある前提条件が隠されている。それは、戦後の日本の経済発展は欧米を中心として作られた国際的な秩序やルール(IMF、世界銀行等)を所与の前提として行われてきた」という前提条件である。

今後の日本の相対的な国力が低下する中で、日本が国際社会の中で一定の地位を維持するためには、単に所与の条件を受け入れるだけではなく、国際的な秩序やルール作りに参加できるような人材をできるだけ多く輩出する必要があるだろう。

『英語展望』No113(3ページ)で、山本正氏が「国際的な共同研究の場で活躍している日本の知的指導者の数が相対的に非常に少ない」と憂慮されているが、まさにその通りである。共同研究の場だけでなく、上で述べたように国際機関や民間の場においても政策決定に携わる日本人が今後増えていくことを強く望む次第である。

このような観点も踏まえ、『行動計画』に基づく英語教育の推進が少しでも行われるよう今後も取り組んでいきたいと考えている。

5. 国際理解教育について

～いくつかの考察～

(「国家」の位置づけ)

前述したように、教育を考える際は「子どもの視点」から議論されることが多いようだ。例えば、平成8年の中央教育審議会答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について(第一次答申)」では、「国際化が進展する中であって、広い視野とともに、異文化に対する理解や、異なる文化を持つ人々と共に協調して生きていく態度などを育成することは、子供たちにとって極めて重要なことである」とされているし、平成15年に文部科学省が策定した「英語が使える日本人」の育成のための行動計画」では、「子どもたちが21世紀を生き抜くためには、国際的共通語としての英語のコミュニケーション能力を身に付けることが不可欠」としている。(これらの答申、行動計画は文部科学省のHPで閲覧できる)

教育を考える際は「子どもの視点」から考えることはもとより重要なことであるが、これに加え、筆者は上記において、従来はややもすると見過ごされてきたと思われる「国家の観点」からの教育について考えてきた。

そこでここでは、国際社会の中における「国家」の位置づけについて私見を述べてみたい。グローバル化(注6)が進む中で、国家以外の主体が大きな役割を果たすようになってきている。国連を始めとする国際機関、NGO、多国籍企業などの主体が国際社会の中で果たす役割が増大し、国家の役割は相対的に低下している。特に冷戦後はこのような傾向が強まってきたと言えよう。

しかしながら、他の主体と比べ国家(主権国家)の果たす役割は依然として圧倒的な大きさを持つものと筆者は考えている。国連の最高意思決定機関である安全保障理事会の決定が実質的には主権国家間の意志によって決まることや、国家主権の一部を移譲してできたEU(欧州共同体)においても、なお国家の役割や意識が大きいことを考えれば、予測できる将来において、国家が他の主体と比べ圧倒的な存在として存続し続けると考える。

したがって、国際理解教育を語る場合、自分の属する国家に足場を置かない「地球市民」、「グローバル市民」を育てることが国際理解教育という考えが一部にあるようであるが、上記のような考えから、国家を飛び越えた「地球市民」、「グローバル市民」という考えに私は与しない。自分の属する国の言語、文化、歴史を十分学び、かつ他国の文化、歴史、価値観を尊重し、コミュニケーションを行える人材を育てることが真の国際理解教育だと考えている。

(注6)「国際化」と「グローバル化」は同じ概念として扱われることが多いが、この2つの概念は別の概念と筆者はとらえている。「国際化」は文字通り、「国」と「国」との関係であり、国家間の関係が緊密化し、相互依存が高まっている現象が「国際化」であり、他方、「グローバル化」は通信技術の発達などにより情報の伝達において国家の障壁がなくなったり、国際機関、多国籍企業、NGOなど国家以外の様々な主体の発言力や役割が増大していることを指すと考えている。現在は、この「国際化」と「グローバル化」が同時に進行している時代であ

るが、上記で述べたように、「国家」のもつ大きな役割は今後も続くと考える。

(日本では国際理解教育が難しい)

筆者は国際理解を深めるためには異なる文化・価値観の摩擦が大きな役割を果たすと考えている。しかし、日本ではこのような異なる文化・価値観の摩擦を経験することが極めて少ない。

現場の先生方から国際理解教育のカリキュラムを作るのが難しいという話をよく聞くが、その難しさの原因の一つがここにあるのではないかと考えている。このような緊張感を意識的・人工的に作り出す必要があるが、上記3.の『国際的に活躍できる人材が必要な「英語力+」』で述べたように、例えば「厳密・論理的な日本語」を使った、日本語によるディベートなどは有益だと思う。

(日本史を学ぶことによる国際理解教育)

最後に、「日本史を学ぶことによる国際理解教育」について述べてみたい。

国際理解教育について関係者の方々と話をすると、海外の事情や外国を理解しようとするのが主眼となる傾向があるように思われる。もちろん、海外の事情や外国について学ぶことは大事であるが、我が国の歴史や文化を学び、それを文化・歴史・考え方の異なる外国人に理解できるように説明できることも国際理解教育であると思う。

* 本稿の内容は、文部科学省の見解ではなく、筆者個人の見解である。

(了)



特別寄稿

ニュージーランドの 補習授業校訪問記

大臣官房政策課企画官 栗原 祐司

日本のゴールデン・ウィークを利用して、落ち葉が舞い秋の気配漂うニュージーランド(以下「NZ」)に行ってきました。NZには日本人学校はなく、それぞれ性格の異なる補習授業校が3校あります。各校とも訪問して授業を見学してきましたので、その概要と感想を記したいと思います。

最大都市オークランドには在留邦人が約4千3百人おり、オークランド補習授業校は、大手商社をはじめとする日本企業からなるオークランド貿易懇話会(ニ水会)が運営しています。現在、小・中・国際部あわせて89人の子どもが通っていますが、同校の特色は、なんといつでも月曜から土曜まで毎日授業があることです。平日は午後3時45分から8時10分時まで5時限授業(ただし月曜日は国際部のみ)、土曜日は9時30分から午後1時までの4時限授業となっています。もっとも、教員は国際部含めて5名しかいませんので、曜日によって授業のある学年が異なり、児童生徒は、週にいずれかの2回通学することになります。

このように毎日授業ができるのも、補習授業校には珍しく自前の校舎を持っているためで、現地校の敷地の一角に校舎があり、市から土地のみを借りています。したがって、ほとんどの補習授業校の宿命である現地校の掲示物や黒板等に触ってはいけないという制約がなく、教室の雰囲気も実に日本的で、うらやましい限りです。

教員は少ないものの、教員免許保有者であることを募集条件としており、レベルも低くありません。また、国際部といっても、いわゆる永住者子弟を対象にしているだけで、日本語能力はかなり高いと感じました。

次に、首都ウェリントンにあるウェリントン補習授業校は、まず道路からの入り口に「チャートウェル小学校」と日本語で書かれていることに驚かされます。同校では、かつてNZ政府との合弁事業で、この学校との交流を兼ねた全日制部(いわゆる「準全日補習授業校」)が置かれていたこともあり、1980年から1998年にかけて政府派遣教員も二人派遣されていました。大使館に近いこともあってか、日本から多くの政治家や政府関係者が訪

問していることにも驚かされます。全日制部があった当時は補習部も月曜から金曜まで毎日授業が行われていましたが、児童生徒数の減少に伴い全日制部が廃止され、1990年以降は月曜と水曜の午後3時30分から、週二回のみ補習授業校になっています。

現在は中学部が欠員となっているため、小学部のみ26人の子どもが通っていますが、このうちの約3割は補習授業校が借りている現地校の児童であるため、平日の午後と同じ敷地内の補習授業校に通うことになります。保護者にとっては送迎の手間が省けてうれしい反面、平日の放課後の授業のため、遠方に住んでいる子どもの通学は事実上不可能という欠点もあります。授業科目は国語と算数のみで、基本的に算数の学年はほぼ日本の年齢相応、国語に関しては、永住・長期滞在者の場合は学年を1～3年下げている例が多いようです。国際学級はおいていませんが、日本語の保持の観点からは週2回の国語の授業は、週1回に比べればかなり効果が高いようです。教室は4つしかありませんので、月・水曜のいずれも3時限授業で、2時限目が算数で複式学級による全員授業、1・3時限が学年ごとの国語で、子どもたちは学年によって1・2時限または2・3時限のいずれか2コマを受けるといった形式をとっています。

教員は4名ですが、やはり全員が教員免許保有者です。同校はウェリントン日本商工会が運営母体となっており、こちらも、現地校の校舎を年間通じて借用しているため、教室は狭いながらも日本語であふれています。現地校との合弁事業形式という世界的にも珍しい形態の補習授業校で、児童生徒数が増えてくれば様々な可能性が開けてくるのではないかと感じました。

最後に、南島の最大都市クライストチャーチにあるカンタベリー補習授業校は、近年児童生徒数が増加傾向にあり、現在幼児部から中学部まで183名が通っています。昨年度からは初めて政府派遣教員も派遣されました(豆野 朋雄校長：三重県所属)。同校はカンタベリー日本人会による運営で、クライストチャーチ周辺には日系企業がないため、保護者のほぼ全員が永住または長期滞在者で、子どもの約7割が国際結婚子弟になっています。

授業日は、土曜日午後からの4時間、国語のみで、全クラスを2つのグループに分け、Aグループが前半2時限、Bグループが後半2時限の授業

を受けます。ただし、幼稚部以外は学年制をとらず、概ね年齢別に、日本語の習熟度別クラス編成(1組～16組)を行っているのは、補習授業校としては、疑問に思います。また、学年制がないこともあって、中3の卒業式しか実施されていませんが、儀式的行事こそ日本の学校文化の特徴であり、小学部においても実施し、厳粛な雰囲気味わわせる必要があると思います。

教室は、現地校を土曜日のみ借用しているため、教室には日本的な雰囲気は少なく、黒板には掲示物等が残り使用することができないため、小さなホワイトボードを持参して使用するという制約された条件下で授業が行われています。

永住・長期滞在者や国際結婚子弟がほとんどであるため、一部の保護者の間にはそのニーズに応じた「日本語学校」でいいとの意見もあるようですが、政府派遣教員のいる補習授業校である以上、帰国時に日本の教育水準に適應できるように日本の義務教育年齢相応の日本語能力をつけさせ、日本の学校文化を疑似体験できるような体制を整えるべきでしょう。同校は間もなく200名を超える可能性もあり、身内だけではなくしっかりとした運営組織を確立する必要に迫られています。10名の教員は、日本での教員経験もある者も多く、概してレベルは高いと思われるので、早急に関係者の意識改革と体制の整備を図ることによって、今後の飛躍的な発展が期待されます。

なお、隣のオーストラリアには、日本人学校が3校、補習授業校が6校(うち1校は派遣教員派遣校)、高等部のみ私立在外教育施設が1校あり、ニュージーランドの補習授業校3校と連携した協議会や研修会等の取組みも期待できるのではないかと思います。ぜひ、海外に暮らす日本の子どもたちのための、関係者の御協力をお願いしたいと思います。



事務連絡

平成20年度及び平成21年度在外教育施設派遣教員の推薦について

教職員派遣係 西尾 佐枝子

このたび、平成19年4月24日付19文科初第155号にて都道府県教育委員会教育長等に対し、派遣教員候補者の推薦依頼を行いました。

在外教育施設への教員の派遣は、当該在外教育施設の教育水準の維持・向上に資するのみならず、派遣された教員が日本国内とは異なる社会や文化、教育制度等を有する赴任国において、長期間にわたって教育指導に従事することにより、教員自身の資質能力及び指導力を向上させるとともに、帰国後、学校や地域における教育の国際化の推進、国際理解教育や帰国・外国人児童生徒教育の充実を図る上で大きな役割を果たすことが期待されます。

文部科学省における推薦書類の提出締切りは、管理職6月15日(金)、教諭6月29日(金)必着となっておりますので、広くご周知いただきますようお願いいたします。

国費一時帰国について

教職員給与係 笠原 政行

当該校については、平成19年5月15日付19初国教第27号で通知のとおり、不健康地に所在する在外教育施設における派遣2年次目に当たる教員等及びその家族を対象とした国費による一時帰国を実施します。

概要は以下のとおりです。

1. 一時帰国許可願の提出について

- (1) 一時帰国を希望する派遣教員等は、校長に対し、休暇承認願とともに一時帰国許可願(別紙様式8の1(国際交流ディレクターは第1号様式))を提出すること。
- (2) 校長は、一時帰国に係る休暇の承認をしようとするときは、あらかじめ一時帰国許可願に副申書(別紙様式8の2)を添えて在外公館を経由して国際教育課まで提出すること。

2. 一時帰国旅費の支給について

- (1) 支給する旅費は在勤地の最寄りの空港と新東京国際空港との間において最も経

済的な通常の経路及び方法により必要とする往復の航空賃、日当及び宿泊料とする。

- (2) 一時帰国旅費のうち航空賃については、現地航空会社支店で航空券を発券する方法(PTA=航空券元払い方式)で支給する。予約は帰国者全員分を現地航空会社支店または総販売代理店において直接行うこと。

なお、様式8の1-2(国際交流ディレクターは第1号様式-2)の記入欄に発券を希望する航空会社支店名及び下線部余白部分に予約番号(=リファレンスナンバー)を必ず記入すること。

3. 留意事項について

- (1) 一時帰国の実施に当たっては、時期及び期間について学校運営・教育指導上支障の生ずることのないよう留意すること。
- (2) 旅行途次における立ち寄り等は、原則として認めないこと。
- (3) 一時帰国を許可された者は、出発前に任国の再入国許可を取り付けること。
- (4) 本邦到着・出発、帰任の際には所定の様式を遅滞なく提出すること。なお、任地到着後は金額等の記載のある航空券の控え(Passenger Receipt)及び半券(Boarding Pass)を帰任届と併せて1週間以内に国際教育課あてにFAXで送信し、原本は任地到着後2週間以内に公館経由で提出すること。

健康診断結果報告書の提出について

教職員給与係 笠原 政行

平成18年度に支給された健康管理手当による健康診断の結果について、まだ報告をしていない在外教育施設については、速やかに結果を取りまとめの上、「健康診断結果報告書」により報告してください。

アテネ日本人学校の休校について

企画調査係 松永 佳子

本年4月1日から平成20年3月31日の間、アテネ日本人学校は休校することになりましたのでお知らせいたします。

テネシー明治学院高等部の 閉校について

学校法人明治学院

学院長 久世 了

本年3月31日を以て、在外教育施設テネシー明治学院高等部は閉校いたしました。

ご存知の通り、1980年代に日本企業の海外進出が活発に行われ、それとともに在外邦人の子女の教育問題が大きくクローズアップされました。この問題への対応の一つとして、国内の学校法人により在外教育施設が各地で開設されることになりましたが、明治学院としてもその一翼をになうべく検討を進めました。1988年に、歴史的に縁が深く、また他の法人による在外教育施設がまだ無かった米国に高等学校に相当する学校を設立する方針を採ることとしたところ、テネシー州に好適な施設が得られることになったため、同州政府の認可のもとに米国非営利法人テネシー明治学院(TMG)を設立し、翌89年の5月にTMG高等部を開校したのでした。TMGは形式的には明治学院とは別法人ですが、施設の取得や開校のために必要な資金はすべて明治学院が提供し、明治学院の学院長が職責上TMGの理事長を務めるというように、実質的には明治学院の設置校が新たに一つ加わったのと同じでした。

同校は一学年の定員を69人として発足し、90年には在外教育施設としての正式の認可もいただき、数年のうちには定員の充足も可能となりました。ところがちょうどその頃から、日本経済のバブル崩壊後の長期不況が生徒募集にも悪影響を及ぼし始め、90年代末になると生徒不足から財政は赤字基調とならざるを得ませんでした。これに対して教育内容の改善、財政運営の合理化などの努力を払った結果、一時は収支均衡の回復をみましたが、2001年9月11日の同時多発テロの影響は深刻で、入試の応募者は激減し、明治学院理事会はこのままでは背負いきれないほどの負担が避けられないとの判断から、TMG閉校の方針を打ち出しました。

しかし、地域社会と深い交流を重ねながら全寮制の少人数教育を行ってきたTMGに対する父母や地域住民の評価は高く、それだけに閉校方針には強い抵抗がありました。テネシー出身の政治家でもあるベーカー駐日大使(当時)から再考を促す書簡が届く、というようなこともあり、明治学

院として検討に検討を重ねましたが、生徒不足は一時的というより構造的な問題であるとの判断を動かすことは出来ず、ついに2005年度生からの生徒募集の停止を断行いたしました。

この際、最も意を用いたのは、すでに在籍している03,04年度生への教育責任は何としても果たさなければならないということであり、そのために、直接に生徒に接する教職員に十分な理解を求めるとともに、待遇面からの不満によって士気が低下することを避けるためにできる限りのことをするように努めました。幸い、日本生れの米国人でTMGで長く教員を勤めてきたD・エマニュエル氏が校長としてよく教職員をリードし、父母たちから「これまで以上に良い教育をしてもらっている」と感謝されるほどの成果を挙げてくれました。

こうして、本年3月9日、最後の学年である2004年度生26人の卒業式を、「とても最後とは思えない」と言われるほどの明るい雰囲気の中で行うことが出来ました。翌10日には、地元選出の下院議員や、在任中にTMGを訪問してくれたことのある前州知事などの有力者も招いての閉校式を盛大に行いました。この時までの18年間にTMGは総計677人の卒業生を送り出しましたが、初期の卒業生はすでに30歳代の半ばに達して、国内外の第一線で活躍している人も少なくありません。閉校式に集まった多くの関係者もTMGを惜しみ、閉校を残念がってはいましたが、そうした人たちも閉校を余儀なくされた事情はよく理解していて、口をそろえてTMGが存在したことに大きな意義があったと強調していたことが強く印象に残りました。

私ども明治学院の人間としてもTMGを失ったことはまことに残念ではありますが、学校法人の経営の前途にさまざまな困難が予想される現状においては、スクラップ・アンド・ビルドという経営の論理を貫徹させるほかはありません。そしてTMGの設立から閉校に至る経緯の中で多くの教訓を得たことも事実であり、今後の明治学院の運営においてこの経験を十分に生かしていかなければならない、と改めて強く思っているところで



国際教育課「気球船」編集部
 本誌へのご意見、ご感想をお待ちしています。下記までご連絡ください。
 連絡先 :E-mail:kokukyo@mext.go.jp
 こちらも随時募集中です。
 投稿記事
 (原稿料は出ません。ご了承ください。)
 新規配信依頼



編集後記

かなり以前から、職場のメールボックスに届いている差出人不明のメールを削除することが、朝の日課となっています。

なぜこのようなメールが届くのか、その可能性の一つとして、メールのやりとりをした誰かがウィルスに感染したことが考えられます。

インターネットが普及した頃には、ウィルスに注意を呼びかけるニュースもありましたが、最近では聞かなくなっています。

話題性は低くなったのですが、アンチウィルスソフトはいかに早く新種のウィルスに対応できるかをセールスポイントの一つとするくらいなので、ウィルスの脅威は大きくなっていると思います。

インターネットが普及する前と比べ、現在では、電子メールが容易に使えるようになり、外部との連絡、特に在外教育施設との連絡は格段に便利になりました。

その利便性の影として、悪意に備えなければならぬのは、何とも不幸なことです。

ウィルスの種類によっては、データの消失や流出といった取り返しのつかない結果をもたらします。そうなる前に、手だてを講じるのも危機管理の一つです。

(N)

～ 5月号の内容 ～

世界の窓	1
3年目を迎えるブダペスト 日本人学校	1
ブダペスト日本人学校校長 三代 喜政	
トピック	2
今後の英語教育と国際理解教育	2
国際教育課長 手塚 義雅	
特別寄稿	4
ニュージーランドの補習授業校 訪問記	4
大臣官房政策課企画官 栗原 祐司	
事務連絡	6
平成20年度及び平成21年度 在外教育施設派遣教員の推薦 について	6
教職員派遣係 西尾 佐枝子	
国費一時帰国について	6
教職員給与係 笠原 政行	
健康診断結果報告書の 提出について	6
教職員給与係 笠原 政行	
アテネ日本人学校の 休校について	6
企画調査係 松永 佳子	
テネシー明治学院高等部 の閉校について	7
学校法人明治学院 学院長 久世 了	